

令和5年度 青森県立大湊高等学校の部活動について

1 方針について

国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び青森県教育委員会の「運動部活動の指針」を参酌し、大湊高校の教育方針「地域社会の要請や生徒の実態に基づき、心身ともに健全で社会や郷土に貢献する人間を育成する」に基づき、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフの実現を図ることができるよう、資質・能力の育成に取り組みます。

2 活動について

(1) 活動計画の作成

各部は、年間活動計画並びに月ごとの活動計画及び活動実績を作成し学校長に提出する。

(2) 学校ホームページへの掲載

活動方針及び活動計画等を学校ホームページにて公表する。

(3) 活動時間

平日は、原則として2時間程度、休業日は、原則として3時間程度とする。

ただし、移動・準備・片付け・ミーティング等及び個人の自主的な活動は含めない。

また、主要大会や上位大会が開催される時期や練習試合、合宿等、さらに学校長が必要性を認める場合はこの限りではない。

(4) 休養日

原則として週2日以上休養日を設定する。(平日か週末に少なくとも1日以上)

また、年間を通じての休養日は104日程度とする。

主要大会や上位大会が開催される時期に定期的な休養日を設定できない場合は、それ以外の時期に、効果的な休養がとれるように工夫する。

(5) 練習試合や合宿等

活動目標の達成に必要なとされるものを計画・実施する。

その際、年間の全体像を把握し、生徒の過度な負担とならないよう参加する大会等を精査するとともに、安全に十分留意しながら保護者の了解を得た上で実施する。

3 外部機関との連携について

必要に応じて外部指導者及び部活動指導員の協力を得ながら、各種団体等との連携を図る。

4 その他（文化部の活動）

上記の活動方針に準ずる。